

作成日：R2 年 月 3 日 6 日

第 1 回 高松圏域自立支援協議会 災害時ワーキンググループ議事録

日付	令和 2 年 2 月 26 日
時間	10：00～11：30
開催会場	高松市社会福祉協議会 東館 2 階会議室
参加機関等	高松訪問看護ステーション、在宅療養ネットワーク、高松赤十字病院、健康づくり推進課、支援センターこがも、高松市障がい者基幹相談支援センター中核拠点 順不同 計 9 名

議題 1：医療的ケアが必要な方の災害時の備えについて

議事	各機関の現状と課題を共有する。 ○現状 ・災害時の話題を向けると「逃げません」とはっきり返答されることが多い。ハザードマップで危険性や避難場所の確認をおこなっている。 ・避難所での排せつケアについて気がかりである。 ・保健センターでは災害時要援護者票を 47 名に作成している。同意が得られたものは消防局や四国電力にも情報提供され、平時の救急搬送が必要な時には有効。その一方で災害時にと特別な配慮を得ることは現実的に困難である。 ・消防局分署と連携を取り始めた。消防局員に事業所に来てもらい利用者の現状を知っていただく取り組みをしている例がある。 ・身体障害者支援部会での困りごと調査や県の協議会の関心もあり、災害時の対応について取り組みを進めている。 ○課題 ・安否確認の一本化が出来ると良い。現状では各機関が対象者にそれぞれ連絡する形になるが、携帯電話が繋がらなくなる中でどのように連携
----	--

	が取れるか具体的な確認が必要である。 ・保健師の支援では成人して難病支援に切り替わる際、支援を希望されず地区担当保健師に情報が届かないことがある。 ・昨年度末に県が実施した医療的ケア児等の実態調査を見ると、おおよその人数はわかるが、医療的ケアが必要な方がどこにお住いかわからない。 ・避難所の設備や非常用電源の使用についてわからない。 ・福祉避難所での対応がどこまでできるのかわからない。 ・病院の自家発電については空調に利用できない病院もあることが他県での災害時対応の経験からわかった。温度管理が難しく体調を崩す方も居た。 ・医ケアが必要な方の中でも電源の確保が必要な人工呼吸器、吸引機、在宅酸素を利用している方の対応を最優先で検討する必要がある。 ・避難となった際に、地域の力が必要不可欠になる。
決定事項	事務局を中心に取り組み内容を検討し、アクションプランを作成する。
今後の動き	次回令和2年3月23日（月）13：00～15：00 第2回災害時ワーキンググループを開催し、事務局中心に検討したアクションプランを共有する。 モデルケース選定のためのアンケートを実施する。